平成２４年（フ）第８３５号
神奈川県川崎市川崎区小田２丁目15―５
債務者　飯田　基之
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水村　元晴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８４８号
千葉県市川市真間２丁目８―９
債務者　石井　　正
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十畑亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５０号
千葉県松戸市稔台２丁目26―６
債務者　松田　正夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　博哉
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２８号
茨城県常総市水海道天満町1638―１―601
債務者　田畑　壽夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００２号
神奈川県川崎市宮前区梶ケ谷1437―５
債務者　高野　和彦
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１３号
埼玉県狭山市大字南入曽354―201
債務者　二瓶　　敦
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４８号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目305―１―203
債務者　鳥井ひろみ
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４９号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目305―１―203
債務者　鳥井志嘉雄
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５０号
埼玉県吉川市保１丁目14―８―201
債務者　工藤　玲奈
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８７号
神奈川県川崎市宮前区有馬１―７―５―303、住民票上の住所東京都渋谷区渋谷３丁目６―13　ヴェルドミール・Ｓ―301
債務者　中澤　良江
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三苫　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９８号
神奈川県川崎市中原区等々力８―４
債務者　小原　榮喜
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０２号
東京都葛飾区奥戸７丁目２―14―202
債務者　遠藤　信幸
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０３号
東京都葛飾区奥戸７丁目２―14―202
債務者　遠藤　康子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４０号
千葉県松戸市秋山224―７
債務者　小川　卓士
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　ゆり
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４１号
千葉県松戸市秋山224―７
債務者　小川智惠子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　ゆり
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部